

電子提供措置の開始日 2023年9月5日

株主各位

第28回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

主要な営業所及び店舗	1 頁
会社の新株予約権等に関する事項	3 頁
会計監査人の状況	4 頁
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	5 頁
剰余金の配当等の決定に関する方針	8 頁
株主資本等変動計算書	9 頁
個別注記表	10 頁

BRUNO株式会社

(証券コード 3140)

主要な営業所及び店舗（2023年6月30日現在）

本 社：東京都新宿区

店 舗：

BRUNO

ルミネ新宿店
エキュート赤羽店
阪急西宮ガーデンズ店
アトレ吉祥寺店
京都駅前地下街ポルタ店
大丸札幌店
越谷レイクタウン店
松坂屋名古屋店
ららぽーとTOKYO-BAY店
渋谷ヒカリエShinQs店
パルコヤ上野店
ルミネ池袋
有明ガーデン店
グランエミオ所沢店
ららぽーと愛知東郷店
心齋橋パルコ店
アトレ浦和店
テラスモール湘南店
ららぽーとEXPO CITY店
三井アウトレットパーク入間店
三井アウトレットパーク長島店
ららぽーと名古屋みなとアクルス店

TRAVEL SHOP MILESTO

テラスモール湘南店
大丸札幌店
越谷レイクタウン店
松坂屋名古屋店
ららぽーとTOKYO-BAY店
渋谷ヒカリエShinQs店
パルコヤ上野店
有明ガーデン店
グランエミオ所沢店
ららぽーと愛知東郷店

心齋橋パルコ店
成田国際空港店
GOOD GIFT GO
プライムツリー赤池店
イオンモール座間店

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の監査法人でありました東邦監査法人は、2022年9月28日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 31百万円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し同意いたしました。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2008年3月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。なお、2018年8月24日付けでその内容の一部を改定しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的に開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の職務の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機

能を構築する。

⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的又は随時報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「子会社管理規程」において、経営情報部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営情報部は子会社から適時に報告を受ける。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び当社の子会社の業務の適正な遂行を確保する。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践するため、「役員従業員倫理規程」を定め、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。また、当社の内部監査部門が、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。

(e) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連結会議を定期的に行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監査役の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役のみ属する。

⑦ 監査役への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利

益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役又は使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査役も通報窓口とすることを定めるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払又は償還を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署ならびに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査役は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士及び外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

- ① 当社は、毎月1回以上の定例取締役会のほか、毎月1回の経営会議を開催し、取締役及び社員の職務執行について確認しております。また取締役会の議事録は開催ごとに作成し、経営情報部において保存管理しております。
- ② 常勤監査役は、当社取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況についての聴取を行うなど、業務執行の状況等を確認検証しており、監査役会において情報が共有されております。
- ③ 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要なプロセスの検証及び評価を実施しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。配当につきましては、財務基盤の健全性を維持し、事業環境の変化や将来の事業展開に応じた内部留保の充実と長期的な安定配当を考慮した配当政策を実施してまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき4円00銭とさせていただきます。

本事業報告中の記載数字については、表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

自 2022年7月1日 至 2023年6月30日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,509	1,818	1,818	1,656	1,656
当期変動額					
剰余金の配当				△57	△57
当期純利益				632	632
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	574	574
当期末残高	1,509	1,818	1,818	2,231	2,231

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△82	4,902	8	8	4,910
当期変動額					
剰余金の配当		△57			△57
当期純利益		632			632
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△8	△8	△8
当期変動額合計	—	574	△8	△8	566
当期末残高	△82	5,477	—	—	5,477

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法
なお、当事業年度末においては、残高はありません。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法
(リース資産を除く) なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産 : 所有権移転ファイナンス・リース取引
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
: 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

リコール損失引当金 : 将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振

当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

③ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業内容は、時計や家電等デザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等の製造卸売、小売であり、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として認識し、使用実績等を考慮し算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

モール等における販売時にポイントを付与するサービスの提供については、取引価格から減額する方法を採用しております。

返品権付きの販売に関して、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、商品の販売により当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

商品及び製品	2,297百万円
原材料及び貯蔵品	39百万円

当社は、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

しかし、当社の取扱商品の性質上、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用していないこと、当社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと、新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらいこと等により、当社の棚卸資産の滞留による収益性の低下については、不確実性が高いと評価しております。そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

(2) 固定資産の減損

有形固定資産	77百万円
無形固定資産	82百万円

減損損失計上額	29百万円
---------	-------

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうかを判定しています。減損の兆候がある資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 320百万円

繰延税金資産は、将来の事業計画やタックス・プランニングに基づく、課税所得の発生及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(組織再編を通じた繰越欠損金の引継ぎについて)

当社は、組織再編を通じて株式会社HAP i N Sの繰越欠損金を引き継いだ上で利用できると判断し、当該繰越欠損金に係る繰延税金資産229百万円を認識しております。本件に関しては、法人税法に基づく税務処理に未確定な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して上記判断を行っております。

なお、当該未確定の税務処理と税務当局の最終的な法人税法の解釈が異なった場合には、翌期以降の法人税等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	536百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務	
短期金銭債権	401百万円
短期金銭債務	4百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	104百万円
売上原価	13百万円
販売費及び一般管理費	268百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	4百万円
株主関連費用	2百万円
子会社株式売却益	301百万円

(2) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品	東京都豊島区他 合計4店舗
本社	工具、器具及び備品	東京都港区

① 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

② 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29百万円）として特別損失に計上いたしました。

上記の本社については、本店の移転を決定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上いたしました。

③ 減損損失の内訳

建物	22百万円
----	-------

工具、器具及び備品

7百万円

④ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 14,717,350株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 374,715株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	57	4.00	2022年 6月30日	2022年 9月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	57	4.00	2023年 6月30日	2023年 9月28日

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	38百万円
繰越欠損金	1,086百万円
貸倒引当金	5百万円
賞与引当金	7百万円
固定資産減損損失	47百万円
資産除去債務	23百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	1,226百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△856百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△42百万円
評価性引当額小計	△899百万円
繰延税金資産合計	326百万円
繰延税金負債	
未収事業税等	4百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	5百万円
繰延税金資産の純額	320百万円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

工具、器具及び備品等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変

動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最長で7年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要なヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、経営情報部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引しております。

b. 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクについて、デリバティブによりヘッジしており、当該デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段は為替予約取引及び通貨オプション取引、ヘッジ対象は商品輸入に伴う外貨建仕入債務及び外貨建予定取引であります。ヘッジ方針は、外貨建ての輸入及び輸出契約における為替変動リスクを低減する取引に限ることとしております。ヘッジ有効性の評価は、外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、資金担当部門が決済責任者の承認を得て行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営情報部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(2023年6月30日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金(1年内を含む)	634	637	3
負債計	634	637	3

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」について、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度(2023年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	637	—	637
負債計	—	637	—	637

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内を含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間に対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	R I Z A P グループ株式会社	東京都 新宿区	19,200	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	(被所有)直接 52.9	債務被保証及び資金貸借取引	当社銀行借入に対する債務保証(注)1	1,837	—	—
							資金の貸付(注)2	1,800	短期貸付金	400
							資金の返済	1,400		
							利息の受取(注)2	4	その他流動資産	0

(注)1 当社は、金融機関からの借入に対し、親会社のR I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	株式会 社シカ タ	京都府 京都市	20	バッグ の企 画・製 造・卸 (OEM ODM事 業)、プ ランド 事業、 EC事業	100	子会 社	子会社株式 の売却等 (注) 1	1,899	—	—

(注) 1 株式会社シカタへの株式売却は、同社に当社が保有する全株式を譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	381円87銭
1株当たり当期純利益	44円08銭

14. 企業結合に関する注記

(株式会社HAP i N Sの株式取得(子会社化)及び吸収合併)

当社は、2022年11月30日付けで、株式会社HAP i N Sの全株式を取得するとともに、2022年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併後存続会社、株式会社HAP i N Sを吸収合併後消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社HAP i N S

事業の内容 各種家電商品卸売業

(2) 企業結合日

株式取得日 2022年11月30日

吸収合併効力発生日 2022年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社による現金を対価とする株式会社HAP i N Sの全株式取得、及び当社を吸収合併存続会社、株式会社HAP i N Sを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は1995年の設立以来、生活雑貨、トラベル雑貨、化粧品等の住関連ライフスタイル商品の製造卸売及び小売事業を展開しておりますが、キッチン家電を中心とする生活雑貨の開発・製造販売を主たる事業内容とする株式会社HAP i N Sと統合することにより、当社グループのキッチン家電を中心とする生活雑貨に関わる領域の強化に繋がり、企業価値の向上に資するものと判断したため、当該取引を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

株式会社HAP i N Sが、当社の親会社であるR I Z A Pグループ株式会社の子会社である株式会社R E X T H o l d i n g s株式会社の完全子会社であったため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

15. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社ジャパングャルズの株式取得（子会社化）)

当社は、2023年7月28日開催の取締役会において、株式会社ジャパングャルズ（以下「JG」といいます。）の全株式を取得して子会社化すること（以下「本株式取得」といいます。）を決議、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年7月31日付でJGの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジャパングャルズ
事業内容	美容全般企画開発・各種商品企画OEM(オリジナル)・化粧品製造販売
資本金	20百万円

②企業結合を行った主な理由

当社は、1995年の設立以来、生活雑貨、トラベル雑貨、化粧品等の住関連ライフスタイル商品の製造卸売及び小売事業を展開してまいりました。2012年9月より販売を開始した、当社の主力ブランドであるキッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「BRUNO」は、本年で11年目を迎え、同ブランドで販売したコンパクトホットプレートは、累計販売台数が本年3月末時点で323万台を超え、テレビや雑誌等のメディアにおいても多数取り上げられるなど、同ブランドを代表する商品の一つとして定着しております。

一方、JGは、1992年の設立以来、超音波美容機を主軸に、その他美容機器の製造販売及び医薬部外品、化粧品の製造販売の事業を営んでおります。JGは、美容マスク全自動製造機を導入し、医薬部外品製造許可、ISO9001を取得するなど、お客様に満足していただける品質の高い商品の企画・開発・製造・販売を行っております。

特に超音波美顔器の分野においては先駆者として高いシェアを誇っており、お客様からの高い評価を得ております。

当社は、従来、上記のとおりキッチン家電を軸に「BRUNO」ブランドの市場認知を高めてきたところ、特にデザイン性の高いキッチン家電に女性のお客様から高い評価を得てまいりました。当社は、今後もさらなる成長と発展を遂げるべく、新たな商品分野を取り扱うことを検討する中で、「BRUNO」ブランド

を従前よりご支持いただいているお客様からも当社が美容家電へ参入することを期待するお声を頂戴したことを踏まえ、新たな商品分野の一つとして、美容家電の開発を視野に入れておりました。ここ数年、コロナ禍における自分自身への投資として高機能の美顔器等の美容家電を中心に関心が高まっていたこと、さらに近時は外出機会の増加に伴ってコロナ禍以前の市場水準に戻りつつあること、また、男性のお客様による美容家電の利用も増加していることなどから、美容家電市場の裾野は拡大傾向にあります。

そのような状況の中、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社よりJGの株式譲渡についての打診がありました。当社としても、JGのような美容家電の製造販売事業に豊富な実績のある会社を完全子会社化することにより、美容家電分野への早期参入を実現でき、また付加価値の高い商品サービスを提供するうえでの大きな推進力となり、企業価値の向上に資するものと判断し、美容家電分野に本格的に参入するために、JGの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

③企業結合日

2023年7月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した株式の数及び議決権比率

取得した株式の数 400株

取得した議決権比率 100% (異動前議決権比率 0%)

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,000百万円
-------	----	----------

取得原価		3,000百万円
------	--	----------

(注) 1 株式譲渡契約書の定めにより、JGの資産又は事業等の状況に応じて、取得原価が

変更される可能性があります。

2 取得の対価の資金は自己資金により調達しております。

3 取得の対価3,000百万円のうち、1,000百万円は2023年7月に支払済であり、残金の2,000百万円は分割して支払うことを予定しております。

(3) 主要取得関連費用の内容及び金額

財務調査、株式価値算定及びその他アドバイザー等の報酬及び手数料
12百万円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 受け入れる資産及び引き受ける負債の額

現時点では確定しておりません。